



デジタル・ディバイド解消に向けた和歌山県の取組について

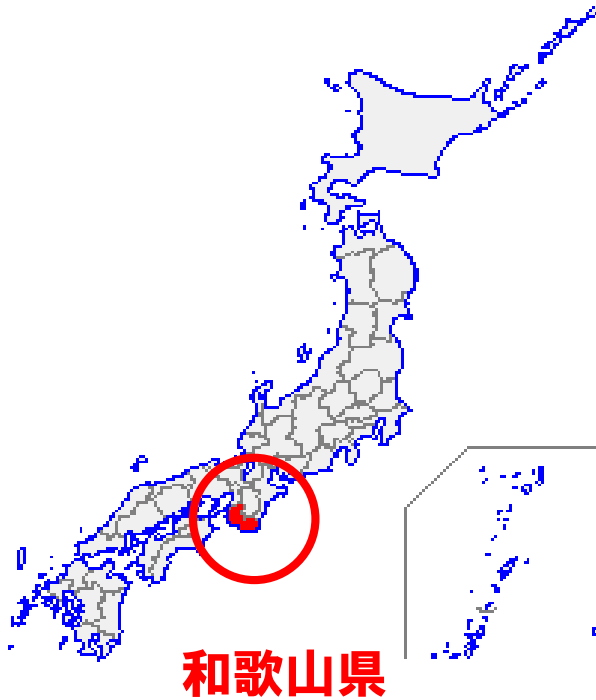
平成19年10月2日

和歌山県企画部IT推進局長

岡本 賢司

和歌山県の現状と特徴

[数字は2005年のもの]



自然環境

- 総面積 47万2,567km² (全国第30位)
- 人口一人当たり可住地面積 1,060m² (全国第31位)

人口・世帯

- 総人口 103.5万人(全国第39位)
- 世帯数 38.4万世帯(全国第38位)
- 一人暮らしの老人世帯割合 11.2%(全国第3位)

産業構成

- 第一次産業への就業者割合 10.4%(全国第12位)

地理的特徴

- 平野部が少なく、県土の大部分を山地が占める
- 県庁所在地(和歌山市)は県のほぼ北端にあり、北部地域(紀北)と南部地域(紀南)との間で、インフラ整備面・経済面等で地域間格差の存在が指摘されている



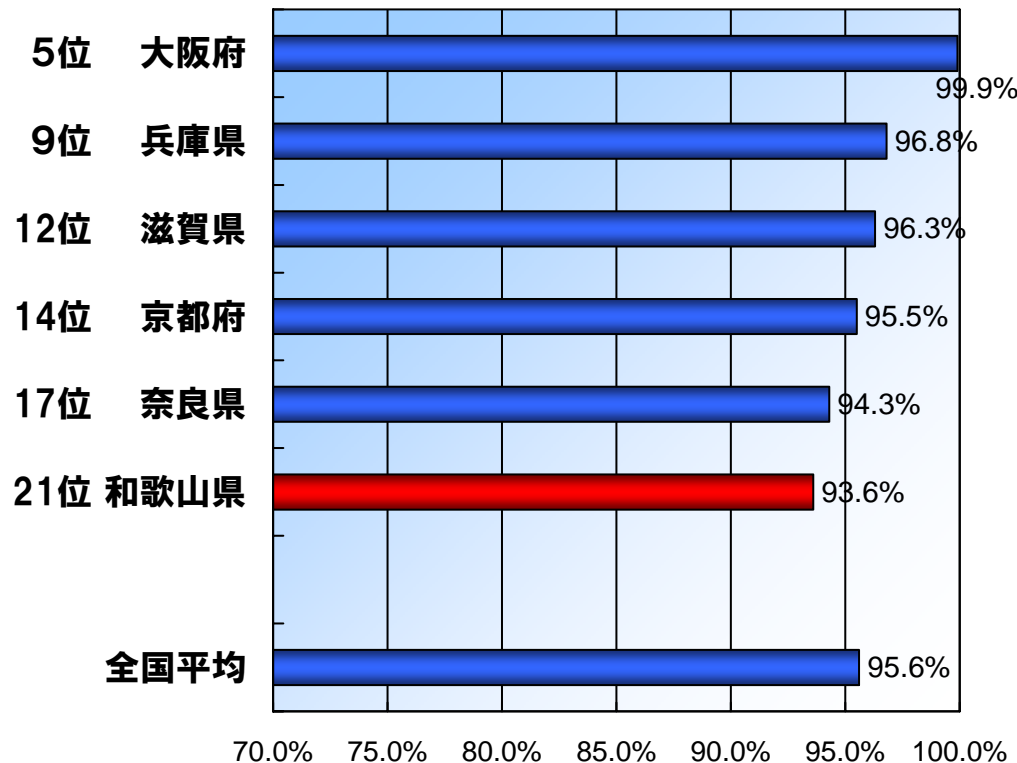
和歌山県を取り巻くブロードバンドのデジタル・ディバイド ①



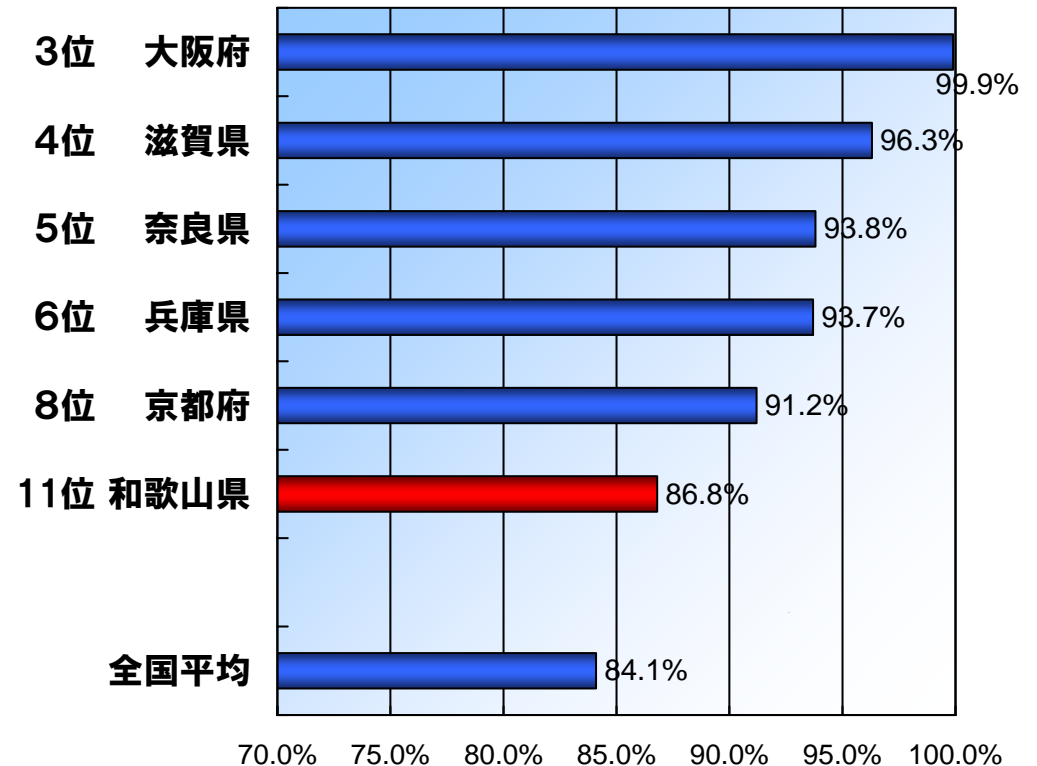
－近畿地方の中でのデジタル・ディバイド－

◆ 近畿地方は全国的に見てブロードバンド基盤整備(特にFTTH)が進んでいるが、和歌山県は、近畿地方の中では最もブロードバンド基盤整備が遅れている

都道府県別ブロードバンド・サービス利用可能世帯率
(平成19年6月末現在 総務省資料より)



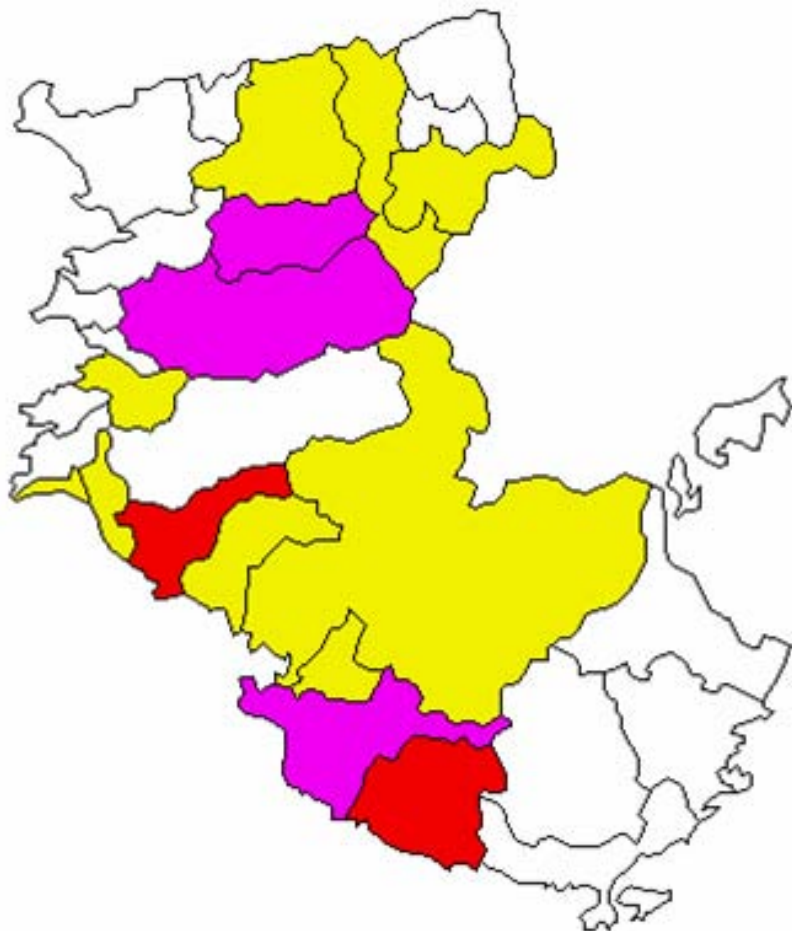
都道府県別FTTHサービス利用可能世帯率
(平成19年6月末現在 総務省資料より)



和歌山県を取り巻くブロードバンドのデジタル・ディバイド ②

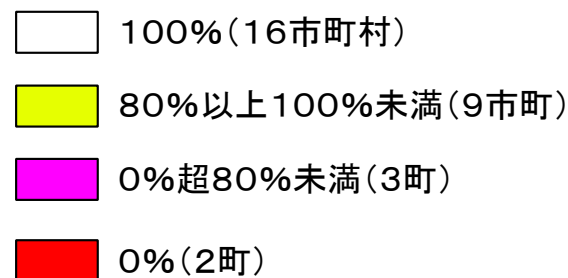
－県内におけるデジタル・ディバイド－

◆ 和歌山県内においては、超高速ブロードバンドサービス利用可能世帯率が100%となっている市町村も多く存在する一方で、0%となっている町が複数存在する等、地域間格差が見られる



和歌山県内各市町村における超高速ブロードバンドサービス※利用可能世帯率
(平成18年10月末現在)

※ HFCによるケーブルインターネットサービス及びFTTHサービスを指す

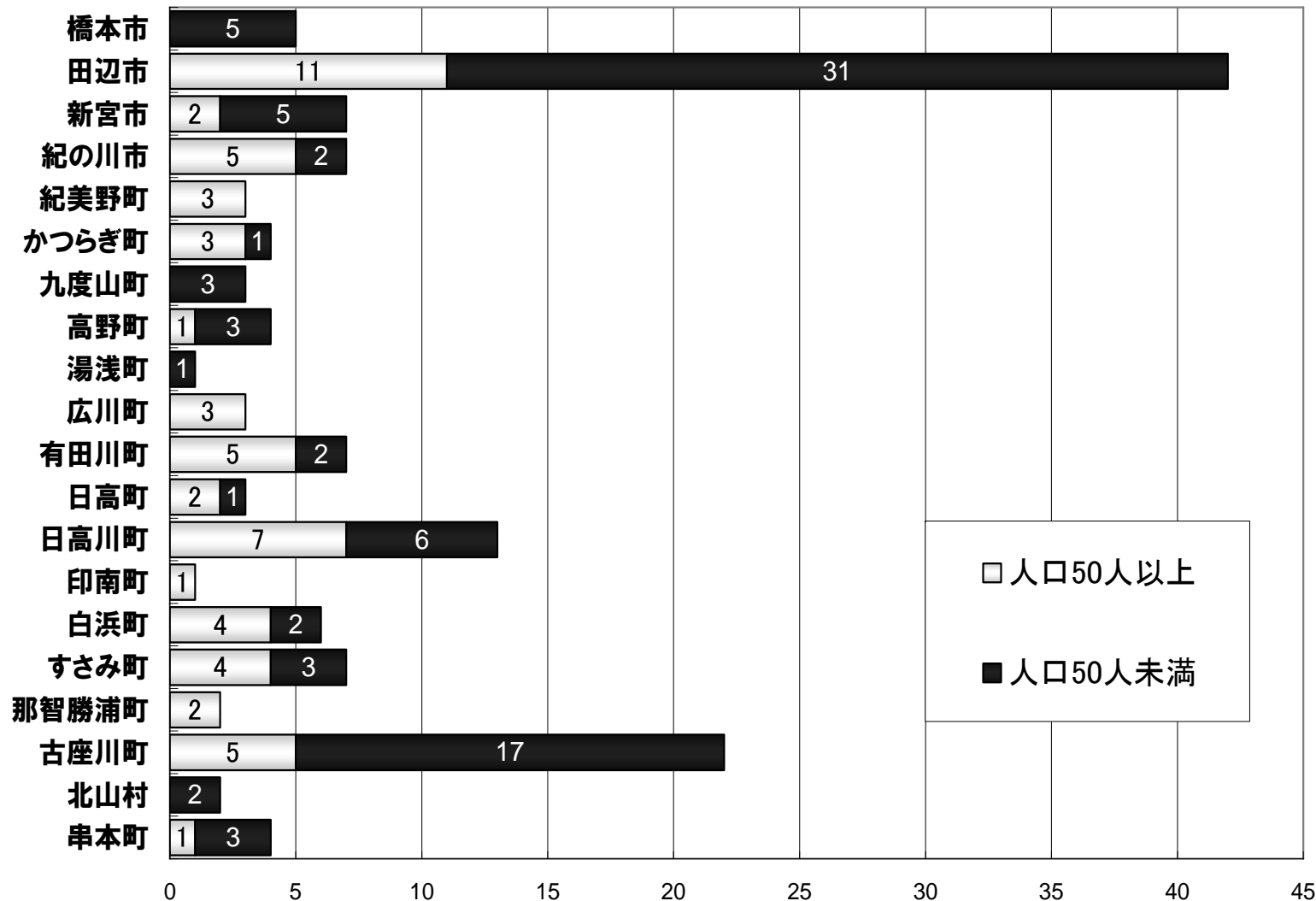


和歌山県内における携帯電話のデジタル・ディバイド



◆ 和歌山県内においては、携帯電話を全く利用できない集落(＝不感地区)が146カ所存在

和歌山県内における市町村別携帯電話不感地区数（平成19年7月現在）





◆ 地域間格差のない情報通信基盤整備は、ICTによる地域の諸課題の解決のためにも必要

- 県外に転出していった団塊世代の帰住を可能とし、又は県外からの企業誘致を図るためには、都市部と同等にブロードバンド・携帯電話が利用できる環境となっていることが必要
- 地域における医師不足等の課題に対応するため、中核病院・診療所間における医療情報の共有等を実現する上で、ブロードバンド基盤が整備されていることは前提条件となる
- 電子入札の促進等、コスト削減・透明性向上を図りつつ行政情報化を進めていく上で、どの地域からでも電子的に行政手続を行うことができるための環境整備が必要
- 観光情報の入手や旅館予約等にインターネットを利用するケースが増えている中、観光地にとってインターネット上での情報発信・情報提供の重要性は増大
- インターネット販売により、地域の特産品等の販路拡大が可能



● 「和歌山県ブロードバンド基盤整備5カ年計画」の策定(平成18年5月)

「ブロードバンドサービス未展開」「地上デジタル放送難視聴」「携帯電話不感」といった情報通信分野の課題を一度に解決するため、FTTH方式・公設民営方式によるブロードバンド基盤整備を計画的に進めていく方針を策定

● 「和歌山県ブロードバンド基盤整備マニュアル」の作成・公表(平成18年10月)

上記5カ年計画に基づくブロードバンド基盤整備の事業実施主体である市町村が、効果的かつ着実に事業を実施することが可能となるよう、事業計画策定段階からの実施手順、必要な事務手続、注意点等をマニュアル化

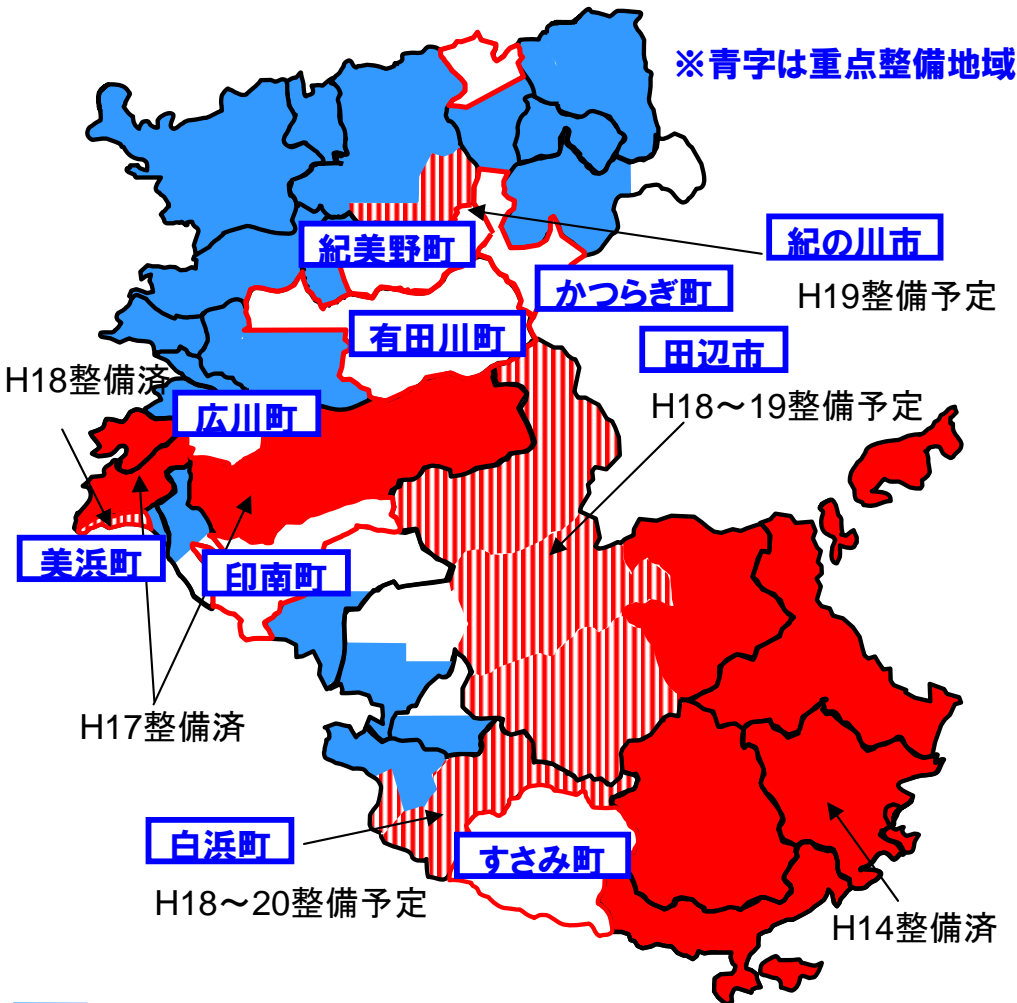
● 「和歌山県携帯電話つながるプラン」の策定(平成19年3月)

県内すべての携帯電話不感地区(146カ所)の解消を目指し、各主体が取り組むべき内容とその具体的方法等を明確化

和歌山県 broadband 基盤整備 5 年計画



◆ FTTH方式・公設民営方式による broadband 基盤整備により、「broadband サービス未提供」「地上デジタル放送難視聴」「携帯電話の不感」という情報通信分野の課題を一度に解決



■概要

- ・平成18～22年度に broadband 基盤整備を計画的に推進
- ・10市町村を重点整備地域として位置付け

■整備方針

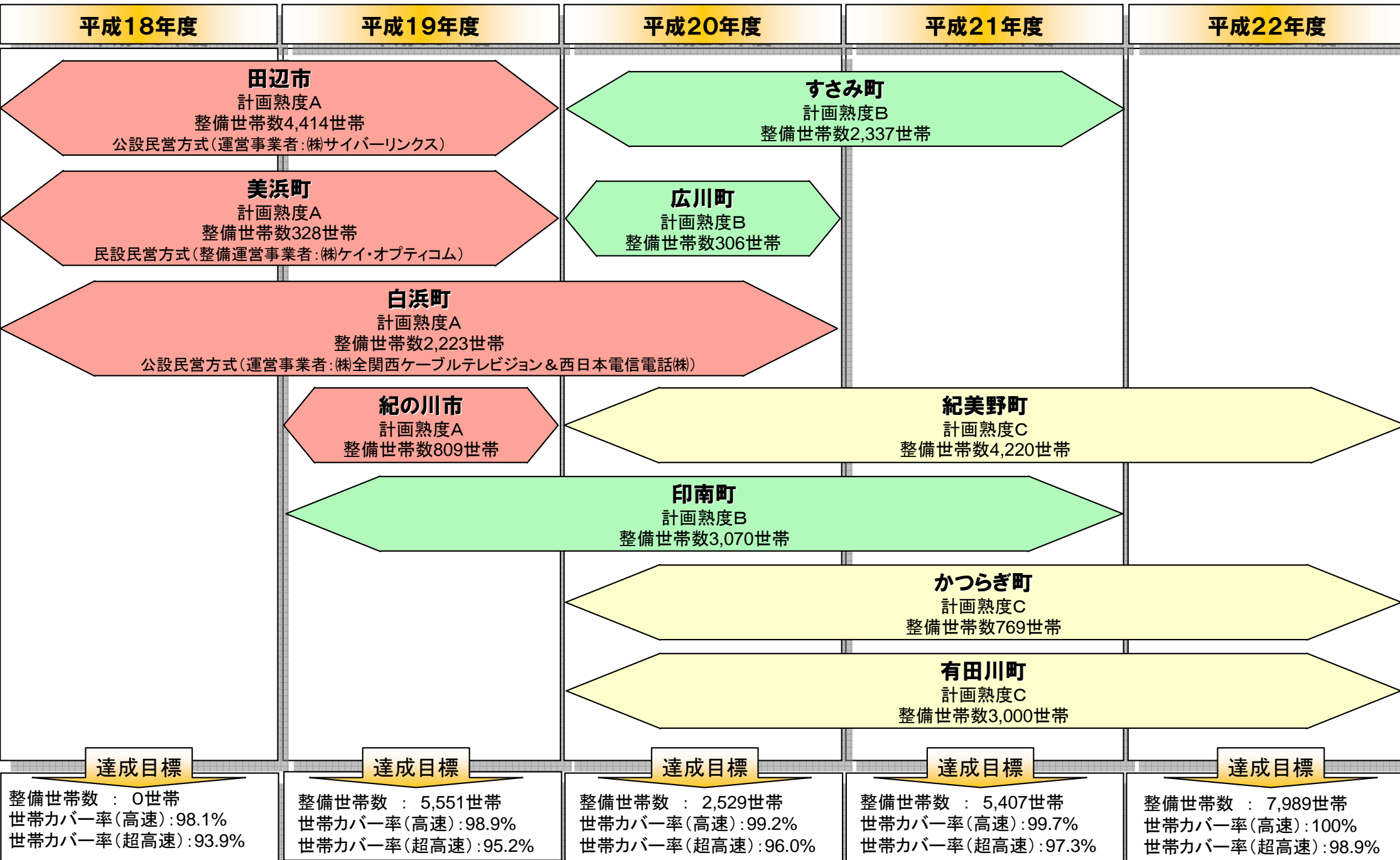
- ・情報通信分野の課題を一度に解決
→ 「地上波デジタル放送難視聴」「携帯電話の不感」も併せて解消
- ・各戸へ光ファイバを引き込む FTTH 方式による整備
→ 都市部において急速に進む最先端の方式を導入
- ・公設民営方式による整備・運営
→ 基盤整備の事業主体は市町村
→ 競争によってコストを含めて運営条件の良い事業者を選択可能
→ 光ファイバの多目的利用が可能 (携帯電話事業者への開放等)
→ 月1,000円程度で地上デジタル放送視聴可能な CATV サービスの提供が可能

■財源

- ・「地域情報通信基盤整備推進交付金事業」(総務省)、「情報通信基盤整備事業」(和歌山県)、過疎債特別枠等の支援策を活用

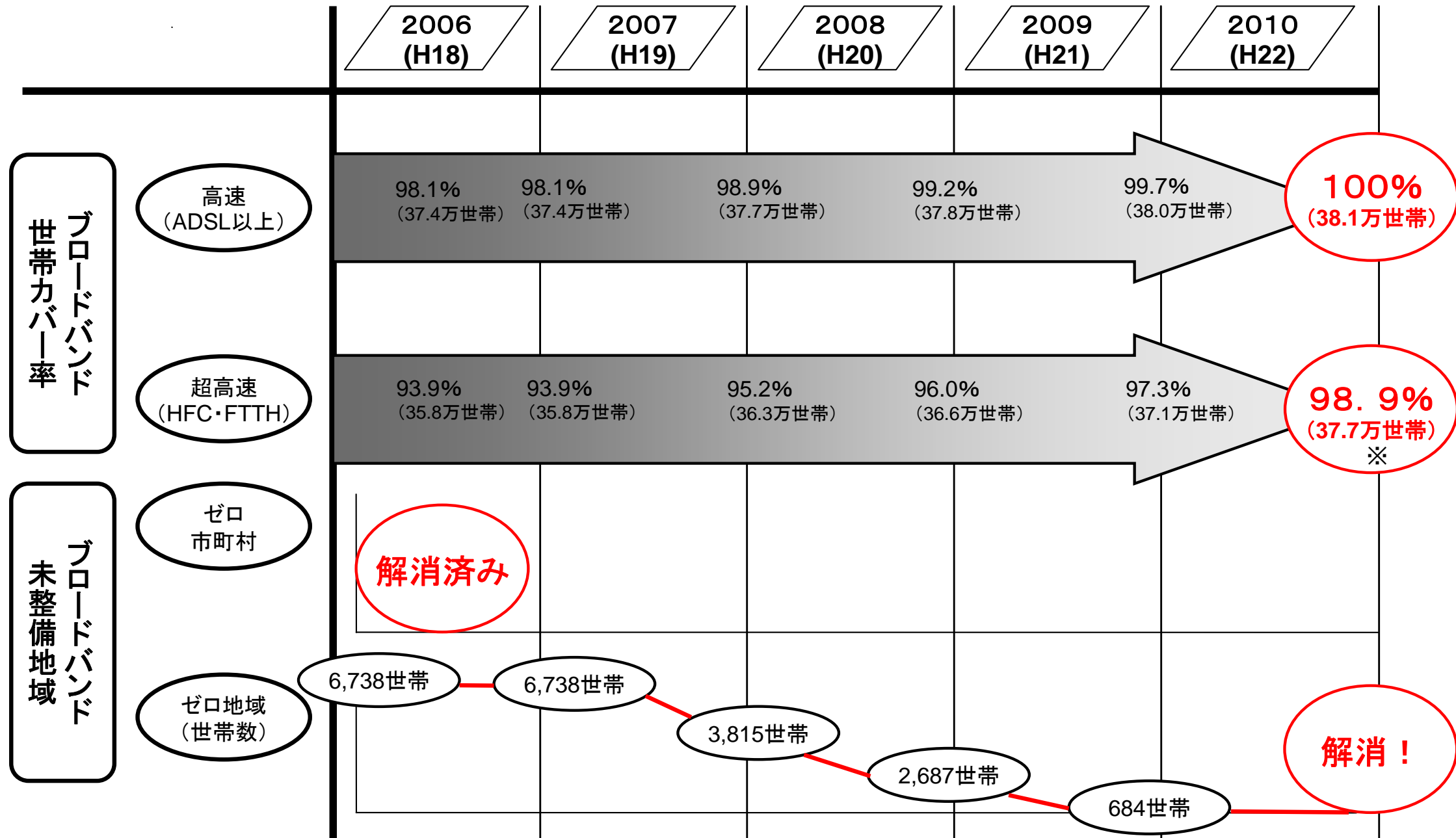
民間事業者の自主進出による基盤整備済みエリア (FTTH方式) (H18.5.1現在)
国の補助事業による整備エリア (自主進出との重複地域含む)
H18～19年度に整備予定エリア
H20～22年度に整備予定エリア

<参考> 整備目標の実現に向けた具体的な取組【フローチャート】



※「計画熟度」・・・ ■ A : 事業実施中若しくは事業予算化済み ■ B : 事業予算化はまだであるが、首長は了解済み ■ C : 事務レベルで事業化検討中

<参考>2010年度へ向けたブロードバンド整備の目標【工程表】



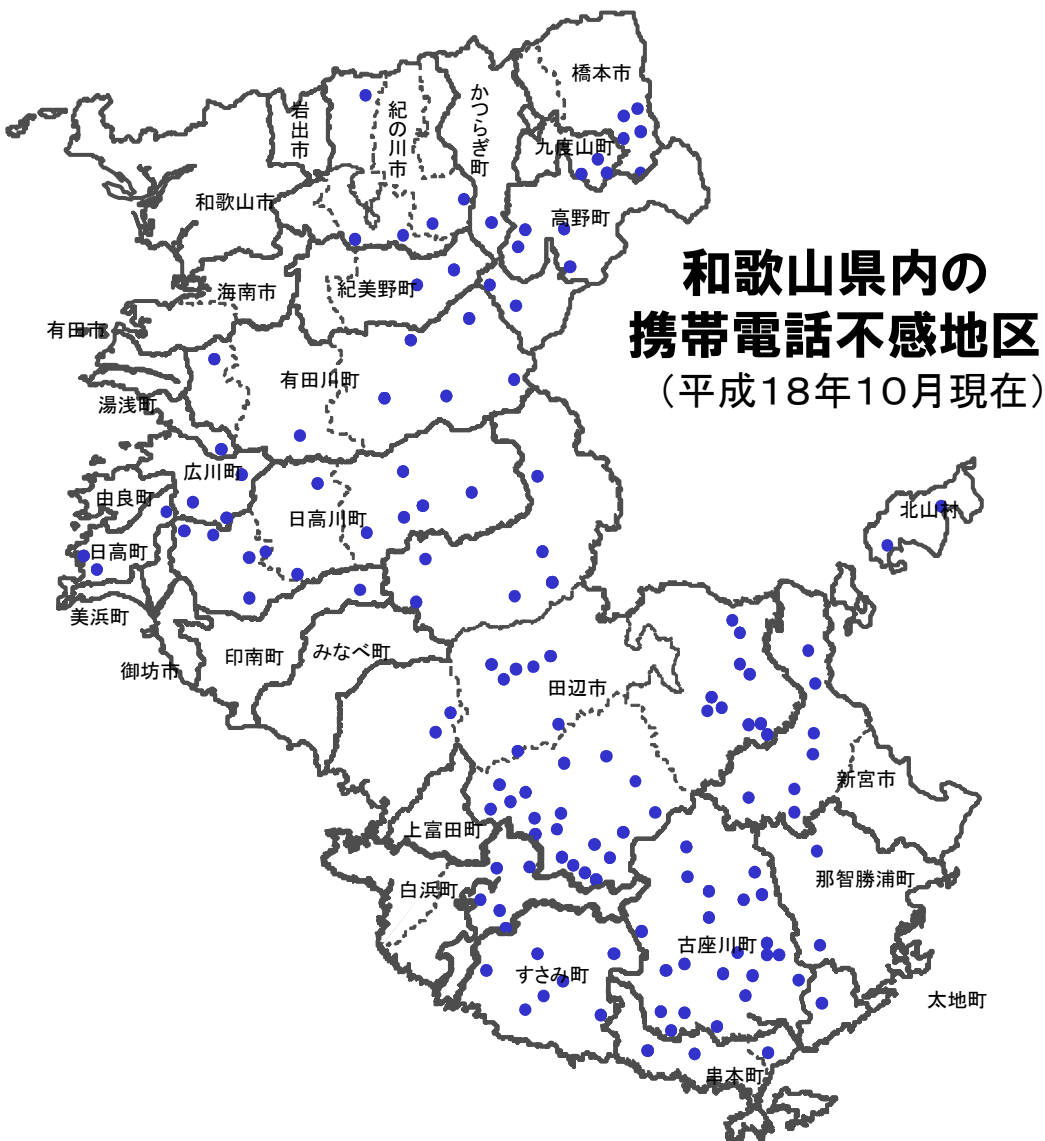
※残り1.1%(0.4万世帯)については、民間事業者の自主進出が期待出来るため、行政による支援は行わない。
 なお、自主進出の時期については未定であるため、本工程表には反映させていない。

世帯数は平成12年国勢調査の値

和歌山県携帯電話つながるプラン



◆ 県内すべての携帯電話不感地区の解消を目指し、各主体が取り組むべき内容とその具体的方法等を明確化



■取組内容

- ・ 県において、携帯電話不感地区※解消のための年次計画を作成し、更新を行う ※ 現時点で146カ所
- ・ 補助事業その他の手法を用いて、市町村・第三セクター・携帯電話事業者との連携により、県が主体的に取り組む

■目標

- ・ 平成19～22年度の4カ年で、県内すべての携帯電話不感地区解消を目指す

■解消の方法

- ・ 協力事業者(携帯電話事業者)によるエリア整備
→ 進出事業者名を公表
- ・ 国庫補助事業の活用
→ 「移動通信用鉄塔施設整備事業」(総務省、和歌山県)、「無線システム普及支援事業」(総務省)の支援策を活用
- ・ 県によるコーディネート
→ 年次計画取りまとめ、市町村が行う鉄塔整備に対する財政支援、不感地区に係る情報取りまとめ・情報提供
- ・ 市町村・第三セクターの光ファイバ開放
→ 「ブロードバンド基盤整備5カ年計画」に基づいて整備した光ファイバ等を携帯電話事業者に開放

デジタル・ディバイド解消に向けた今後の課題



- 市町村・県の財政状況が厳しい中、光ファイバ・鉄塔等整備のための事業費(市町村)や、交付金・補助金(県)の財源を確実に確保できるか
- 現行の国等の支援措置の下でも、事業者の採算性の観点から整備可能性が低い地域をどうするか
- 各事業者が商業ベースでFTTHを提供している所であっても、申込みから実際の工事までに数か月～1年を要しており、この期間をどのように短縮していくか
- 複数の携帯電話事業者で鉄塔を共用することは、住民の携帯電話事業者選択に係る選択肢を増やす観点から有益であり、このような鉄塔共用をどのように促していくか
- 居住地のみならず、観光地等も含めた携帯電話不感地区解消に取り組んでいくべきか
- WiMAX等の新たな無線ブロードバンド技術をどのように活用していくか